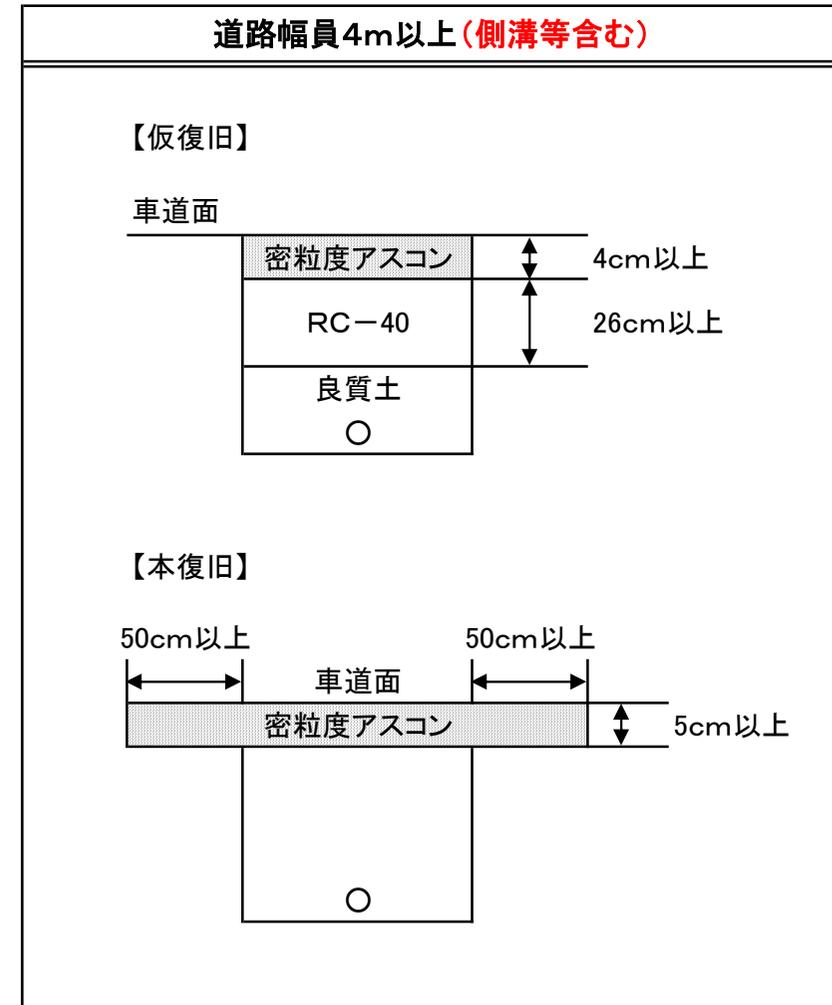
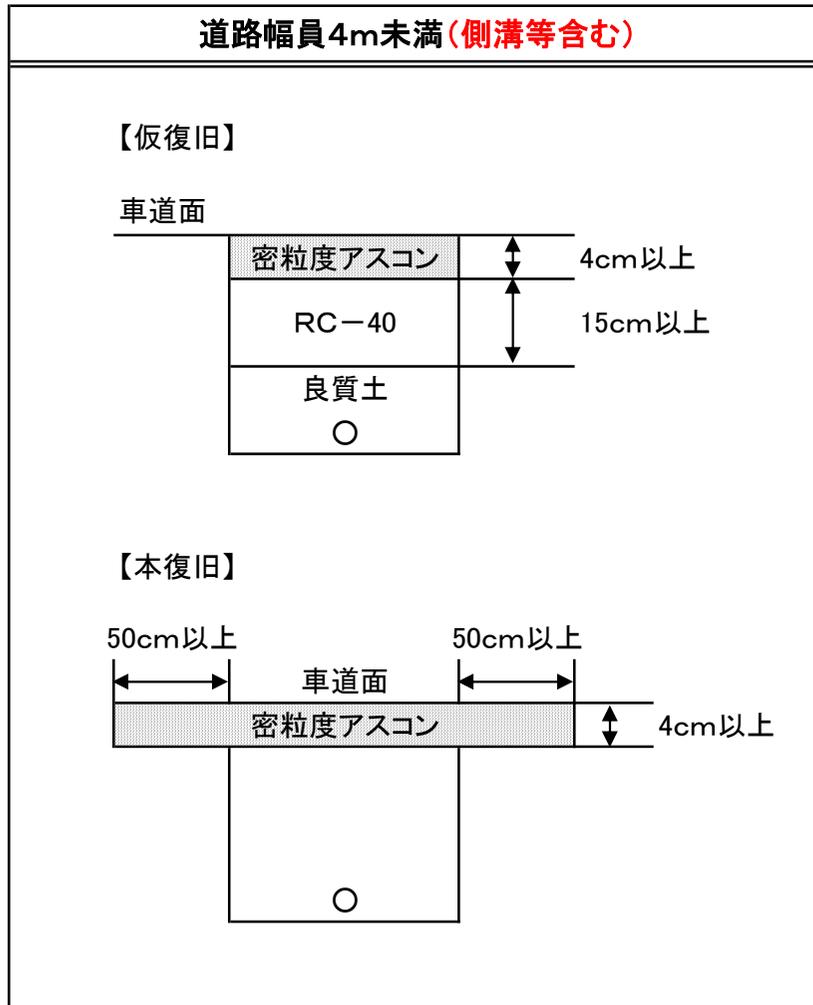


市道標準舗装復旧構成図



【注意】

- ※ 2車線以上の道路の本復旧幅は、1車線とその路肩を含む幅とする。
- ※ 2車線以上の本復旧舗装構成は、現舗装構成が明確な場合はそのとおりとする。
- ※ 舗装仮復旧から本復旧までは、2ヶ月以上の期間をあけること。(※道路管理者との協議により本復旧までの期間を省くことができます。)
- ※ 本復旧の範囲は、道路管理者立会いのうえ指示を受けること。
- ※ これによりがたい場合は、道路管理者の指示による。